

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第97期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） |
| 【会社名】 | 日本食品化工株式会社 |
| 【英訳名】 | NIHON SHOKUHIN KAKO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高野瀬 励 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 |
| 【電話番号】 | (03)3212-9111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 栗原 亮司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県富士市田島30番地 |
| 【電話番号】 | (0545)52-3781（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部経理課長 山本 明弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本食品化工株式会社富士工場 （静岡県富士市田島30番地） 日本食品化工株式会社水島工場 （岡山県倉敷市児島塩生2767番地の25） 日本食品化工株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号） 日本食品化工株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市淀川区西中島三丁目23番15号） 日本食品化工株式会社福岡営業所 （福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 60,310 | 56,148 | 55,277 | 50,562 | 48,196 |
| 経常利益 (百万円) | 1,476 | 691 | 843 | 2,214 | 1,124 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,075 | 469 | 557 | 1,752 | 997 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - | - | 439 |
| 資本金 (百万円) | 1,600 | 1,600 | 1,600 | 1,600 | 1,600 |
| 発行済株式総数 (千株) | 32,000 | 32,000 | 32,000 | 32,000 | 6,400 |
| 純資産額 (百万円) | 15,966 | 16,352 | 16,643 | 18,220 | 18,571 |
| 総資産額 (百万円) | 39,688 | 39,780 | 40,868 | 39,321 | 35,941 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,245.29 | 3,323.66 | 3,383.41 | 3,704.21 | 3,775.45 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 5.00 | 7.00 | 24.00 | 67.50 |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 218.58 | 95.46 | 113.28 | 356.26 | 202.82 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 40.2 | 41.1 | 40.7 | 46.3 | 51.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.9 | 2.9 | 3.4 | 10.1 | 5.4 |
| 株価収益率 (倍) | 8.0 | 19.5 | 16.5 | 7.8 | 11.7 |
| 配当性向 (%) | 22.9 | 26.2 | 30.9 | 33.7 | 33.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | - | - | - | 2,890 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | - | - | - | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | - | - | - | 3,741 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | - | - | - | - | 198 |
| 従業員数 (名) | 427 | 433 | 435 | 423 | 423 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [64] | [52] | [49] | [50] | [42] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第96期以前は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

また、第97期の1株当たり配当額は、株式併合後の配当額となります。

5 当社連結子会社であった共同商事株式会社は平成29年3月に清算終了したことから、連結子会社が存在しなくなりました。このため、第97期より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 昭和23年 7月 | とうもろこしを湿式法によって処理するわが国で最初の事業を行うため、日本穀産化工株式会社（資本金1千万円）を設立し、本店を東京都千代田区に、工場を愛知県半田市に置いて発足 |
| 昭和24年 5月 | 社名を日本食品化工株式会社と改称 |
| 昭和26年 1月 | 名古屋支店（現 名古屋営業所）を開設 |
| 昭和27年 6月 | 大阪支店（現 大阪営業所）を開設 |
| 昭和36年 7月 | 三菱商事株式会社と製品販売の代理店契約を締結 |
| 昭和36年10月 | 東京、名古屋各証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 昭和36年12月 | 従前の製品販売会社であった協新産業株式会社を吸収合併 |
| 昭和40年 3月 | 静岡県富士市に富士工場を新設 |
| 昭和45年 4月 | シーピーシー インターナショナル インク（米国）と技術援助契約を締結並びに資本提携 |
| 昭和47年 6月 | 松谷糖化株式会社の営業の全部を譲り受け、糖化部門に進出 |
| 昭和54年 6月 | 共同商事株式会社を買収 |
| 平成元年 3月 | 岡山県倉敷市に水島工場を新設 |
| 平成 4年11月 | 日食物流株式会社を設立 |
| 平成 6年 2月 | 株式会社コンコを設立 |
| 平成 6年 4月 | 水島工場に澱粉製造設備を新設 |
| 平成 6年 9月 | 半田工場の操業を停止 |
| 平成 6年10月 | 二村コーンスターチ株式会社を設立 |
| 平成 8年 7月 | 本店を東京都渋谷区に移転 |
| 平成12年 3月 | コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）（旧 シーピーシー インターナショナル インク）との技術提携を終了 |
| 平成13年 3月 | 株式会社コンコを解散 |
| 平成15年 2月 | 名古屋証券取引所の株式上場を廃止 |
| 平成15年 3月 | 二村コーンスターチ株式会社の当社保有全株式を譲渡 |
| 平成16年 4月 | エフ・エス・ピー株式会社を設立 |
| 平成16年 5月 | 福岡県福岡市に九州事業所を開設 |
| 平成16年12月 | コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）との資本提携を終了 |
| 平成19年 6月 | 三菱商事株式会社が株式公開買付けにより、当社の親会社となる |
| 平成19年11月 | エフ・エス・ピー株式会社を解散 |
| 平成20年 6月 | 日食物流株式会社を解散 |
| 平成22年 6月 | 本店を東京都千代田区に移転 |
| 平成24年 7月 | 九州事業所を閉鎖、九州支店（現 福岡営業所）を開設 |
| 平成28年10月 | 共同商事株式会社を解散 |

3【事業の内容】

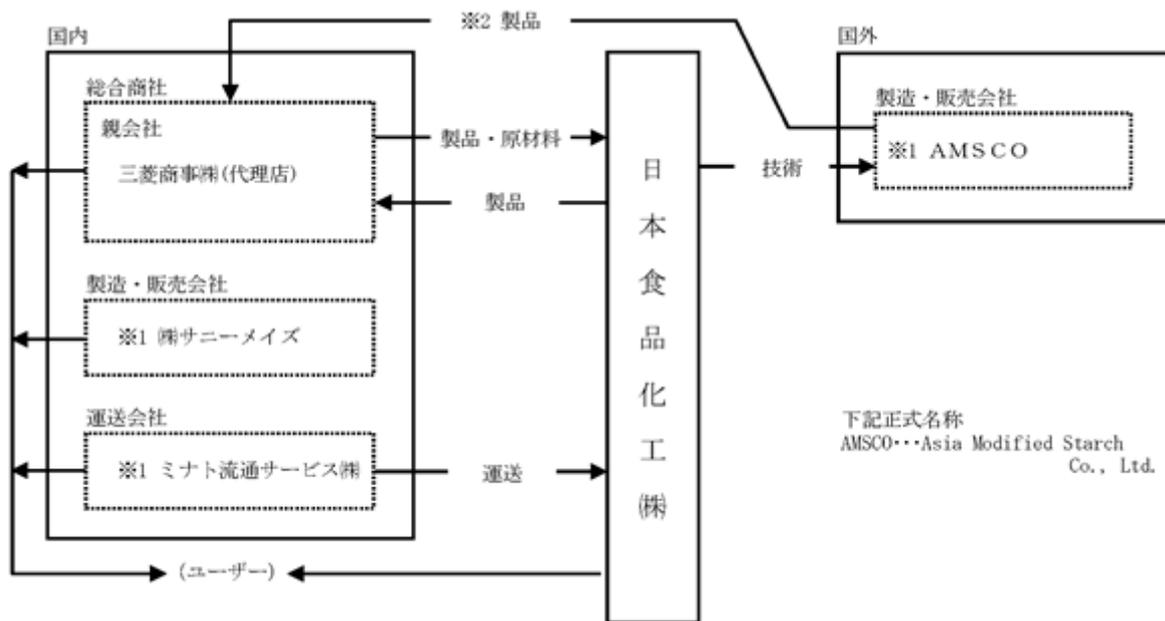
当社の企業集団は、当社、親会社、関連会社3社により構成され、とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業の内容とし、更にこれらに附帯する原材料等の購入、技術輸出、運送業等の事業を行っております。

当社の企業集団の事業内容並びに事業部門との関連は、次のとおりであります。

| 事業内容 | 主要な会社名 | |
|-----------------------------|----------------------------|-----|
| とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売 | 当社、三菱商事(株)、AMSCO、(株)サニーメイズ | 計4社 |
| 上記関連の技術輸出 | 当社 | 計1社 |
| 上記関連の運送業 | ミナト流通サービス(株) | 計1社 |

| 事業内容 | 事業部門 | 主要な会社名 |
|-----------------------------|------------|----------------------------|
| とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売 | 澱粉部門 | 当社、三菱商事(株)、AMSCO、(株)サニーメイズ |
| | 糖化品部門 | 当社、三菱商事(株) |
| | ファインケミカル部門 | 当社、三菱商事(株) |
| | 副産物部門 | 当社、三菱商事(株) |

当社の企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



- 1 関連会社
- 2 平成30年4月よりAMSCO製品の購入は三菱商事(株)経由から当社との直接取引へ変更

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|------------------|-----------------------|---------------------|-------------------|--------------|--------------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (親会社) 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,446 | 物品の売買貿易 | - | 59.9 | 当社製品の販売代理店である。また、当社に主要原料等の販売をしている。 |
| (関連会社) Asia Modified Starch Co., Ltd. | Bangkok,Thailand | 194 百万バーツ | タピオカ澱粉等 の製造販売 | 49.0 | - | 当社より技術提供を受け、当社に製品を供給している。 役員の兼任：無 |
| ミナト流通サービス(株) | 愛知県名古屋市港区 | 38 | 運送業 | 20.0 | 0.0 | 当社製品の輸送をしている。 役員の兼任：無 |
| (株)サニーメイズ | 静岡県静岡市清水区 | 120 | とうもろこし加工 製品の製造販売 | 40.0 | - | 役員の兼任：無 |

(注) 三菱商事(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|------------|--------|--------|------------|
| 423 [42] | 39歳9ヶ月 | 16年8ヶ月 | 7,733 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|------------|-------------|
| 澱粉部門 | 127 [13] |
| 糖化品部門 | 144 [14] |
| ファインケミカル部門 | 42 [4] |
| 副産物部門 | 34 [3] |
| 管理部門 | 76 [8] |
| 合計 | 423 [42] |

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には組合員334名をもって組織する日本食品化工労働組合(法内組合)がありますが、労使関係は安定しており、当期において組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、株主価値の向上、顧客満足の上昇並びに財務体質の強化を経営の基本方針と位置づけており、それを実現するために企業競争力の強化、収益力の向上並びに社員の能力向上を図ることに努力いたしております。

市場環境が劇的に変化している今日においては、その変化を成長の糧とし得る事業体制の強化に努め、経営参画意識の高揚、組織間の連帯強化、人材の育成などの改革を強力に推進してまいります。

(2) 経営環境

海外の政情不安や地政学的リスクの高まりの影響等により、わが国の経済の先行きは不透明な状況で推移していくものと予想されます。

一方、当社を取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少という構造的な問題から製品の需要に対し供給力が相対的に上回る状況が継続し、販売単価の下落が続くことが予想されます。さらに当社の主力製品である異性化糖が天候の影響を受けやすい需要構造であることや、健康志向の高まりによる甘味離れの影響等により、経営環境は極めて厳しい状況が見込まれます。また、酒税法改正によりビール系飲料市場が影響を受ける可能性があります。

(3) 目標とする経営指標

旧来型製品では市場規模の拡大が望み得ない状況であることに加え、消費者の生活防衛意識が高い中で需要の低迷、販売価格の値下げ圧力等、大変厳しい状況にあります。当社では収益力を示す指標として売上高経常利益率・配当性向を重視し、売上高経常利益率3%、配当性向35%を目安に配当することを目指して高付加価値製品の開発と市場の創出、差別化戦略の推進に取り組んでまいります。また、収益基盤をより確たるものとするため、社員一人ひとりの努力による生産効率の改善やコスト削減を追求してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、教育の充実による人材育成を図る一方で、製造コストの削減、製品物流の改善、各種在庫水準の適正化及び小口取引の見直しなど各部門におけるコスト削減を行い業績の安定拡大に努めております。それらの取り組みを通じたコスト競争力強化と、新機能・新需要を創出する技術開発力の強化、これら二つの両立による成長を経営戦略としております。コスト競争力と技術開発力を基盤に機能性のある製品の提供・市場開拓を継続的に進め、より豊かな社会づくりに貢献することを目指します。また、品質を重視し、安全・安心な製品を安定的に、且つ競争力のある価格で提供することにより、より良い消費者生活を、お客様と共に実現するよう努めてまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

対処すべき課題とその具体的取り組みといたしましては、主原料のとうもろしを安定調達するため、主要調達先である米国以外の供給先を確保し、安定調達に努めてまいります。

また、新機能、新用途を持つ高付加価値製品の開発、拡販を課題とし、加工食品用途向けの各種製品開発に一層注力するとともに、販売面では、食品・飲料素材に対する技術力を積極的に活用し、お客さまに対する提案型営業を推進しております。澱粉関連では、一般工業分野、食品分野さらに医療分野において用途開発の可能性が大きく、今後ともお客さまにとって付加価値を高める製品の開発を積極的に行い、対面業界への貢献を期してまいります。

さらに、市場のグローバル化に 대응するため、求められる品質に対しスピード感のある対応をすべく柔軟性を持って組織的に取り組んでまいります。

加えて、国内での自社製品安定供給だけでなく、海外での生産及び流通基盤の強化、信頼できる輸入製品の供給源確保など国際的な仕組みづくりに取り組み、その一つとして、タイ国の関連会社AMSCO社のタピオカ澱粉製品の充実、品質・生産管理体制の強化を図るなど、お客様のニーズにお応えできる体制づくりを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料価格及び調達について

当社は、原料とうもろこしを主として米国から輸入しており、その価格はシカゴ穀物相場の影響により変動します。その他に、為替相場及び海上輸送運賃等の調達諸費用の影響により変動する可能性があります。また、工場のボイラー用燃料に重油及び原油価格に連動性の高いLNGを使用しており、原油価格の高騰が生産コスト上昇要因となります。穀物、原油、為替の各相場リスクに対し、当社が講じている各種ヘッジ等の措置で変動の影響を低減できない場合、また原料、資材、重油価格の上昇並びに為替による変動分を販売価格に転嫁できない場合は、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

原料とうもろこしや重油といった輸入原材料においては、輸出国の国政状況や自然災害等によって、また国内で調達している資材等においては自然災害等によって適切に調達できない場合には、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

輸入されるととうもろこしは食品衛生法等により通関時に様々な検査が行われており、輸出国に対して安全な品質を求めています。国や行政が規定している品質のとうもろこしが輸入できない場合には当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社は、原料とうもろこしの輸入並びに糖化品部門の主要製品である異性化糖の製造、販売にあたり、国内産澱粉並びに国内産砂糖の保護を目的とした法令の適用を受けております。農林水産省の政策の変更もしくは政策方針による費用負担等に変動があった場合、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害による影響

当社は、主要な生産拠点を東海地区（静岡県富士市）に有しております。地震等による被害を抑えるために補強工事等対策を施しておりますが、この地域において大規模な地震等の災害が発生した場合、その程度によっては工場の生産設備や操業に重大な支障を来すとともに、その復旧に多額の費用が生じ、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 市場における競合の状況について

当社は、食品業界及び製紙業界等に澱粉及びその加工製品を販売しております。英国のEU離脱等により国際情勢が不透明な中、為替相場も予測困難な状況にあります。今後の競合製品の輸入動向によっては、当社の業績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に概ね堅調に推移しましたが、諸外国の政治、経済情勢の不確実性及び地政学的リスクの高まり等により、国内景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初360セント/ブッシェル台で始まり、米国の新穀作付後のコーンベルト北部での天候不順から乾燥懸念が高まり7月には400セント/ブッシェル台まで値を上げました。その後は生育に適した天候となったことや過去最高の生産見通しとなったことから350セント/ブッシェル台まで値を下げましたが、米国の輸出増加に伴う期末在庫の減少やアルゼンチンの乾燥懸念等により値を上げ、期末時点では380セント/ブッシェル台となりました。

また、原油相場は、期初50ドル/バレル台で始まり、OPECによる協調減産の期間延長への期待から53ドル/バレル台まで値を上げましたが、協調減産の動きが遅いことや米国やリビアの原油生産量の増加による供給過剰感から42ドル/バレル台まで値を下げました。その後は、中東での地政学的リスクの高まりや11月にOPECが9ヶ月間の減産期間延長を決定したこと及び協調減産継続の動きがあることから値を上げ、期末時点では64ドル/バレル台となりました。

一方、米国から日本までの穀物海上運賃は、期初44ドル/トン近辺で始まり、米国や南米産穀物及び黒海からの小麦並びに中国向け石炭、鉄鉱石の輸送増加等から、期末時点では54ドル/トン台となりました。

為替相場は、期初112円/ドル台で始まり、世界的な地政学的リスクの高まりから円高が進行しましたが、フランス大統領選で中道派が勝利したことや米国の利上げの実施等からドル買いが進み、7月には115円/ドル台となりました。その後、再度地政学的リスクの高まりから円高となりましたが、米国の長期金利及び株価の上昇等から、12月には114円/ドル台となりました。しかし、米国大統領が鉄鋼等に対して輸入制限を発動すると発表し、諸外国との貿易摩擦が警戒されたこと及び日本や米国の株価が急落したこと等から円高が進行し、期末時点では107円/ドル台となりました。

澱粉業界の需要は、前期と比べてほぼ同量となる見込みであります。糖化製品向けの需要内容では清涼飲料向けが増加する傾向となりましたが、酒類、ジャム向けの糖化製品が減少する傾向となりました。また、澱粉用とうもろこし輸入量は前期と比べて減少する結果となりました。一方、とうもろこしの輸入価格は前期と比べて微増となりました。

このような状況のもと、当社は生産効率の改善、製品在庫水準の適正化及び各種コスト削減に取り組むとともに、前期に引き続き付加価値製品の拡販に注力しました。

販売面につきましては、5月の大型連休以降は比較的好天が続きましたが、夏場の北日本、東日本の天候不順による気温の低下や雨の日が続いたことから、清涼飲料及びビール系飲料向け等の糖化製品の出荷は全般的に振るわず、低調に推移しました。また、加工食品向け澱粉製品の出荷は好調であったものの、製紙向け澱粉製品の出荷が企業間競争激化及び安価な輸入品の影響を受け、澱粉製品全体の販売は低調に推移しました。

収益面につきましては、引き続き企業間競争激化による販売単価下落及び原油価格の上昇の影響等から厳しい状況となりました。

この結果、当事業年度における当社の売上高は481億9千万円と前年同期比23億6千万円（4.7%）の減収、営業利益は10億3千万円と前年同期比9億9千万円（49.0%）の減益、経常利益は11億2千万円と前年同期比10億9千万円（49.2%）の減益、当期純利益は9億9千万円と前年同期比7億5千万円（43.1%）の減益となりました。

次に、各部門の販売状況は以下のとおりであります。

（澱粉部門）

澱粉部門は、食品用澱粉製品の出荷は堅調に推移しましたが、製紙向け澱粉製品が振るわず、売上高は132億4千万円と前年同期比7億6千万円（5.5%）の減収となりました。

（糖化品部門）

糖化品部門は、乳性飲料向け需要が増加したものの、清涼飲料及びビール系飲料向け等の糖化製品の出荷が低調となり、また販売単価下落により、売上高は281億1千万円と前年同期比13億9千万円（4.7%）の減収となりました。

（ファインケミカル部門）

ファインケミカル部門は、医薬及び飲料向け糖化製品が伸びず、売上高は17億4千万円と前年同期比1億円（5.6%）の減収となりました。

(副産物部門)

副産物部門は、低迷していた飼料及び食用油相場がやや持ち直したことにより、売上高は50億8千万円と前年同期比1億円(1.9%)の減収となりました。

なお、共同商事株式会社が平成29年3月に清算終了し、当社の連結子会社がなくなったことから、当事業年度より従来の連結決算から単体決算に変更いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1億9千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は28億9千万円となりました。これは主として、税引前当期純利益13億2千万円、減価償却費20億円に売上債権の減少額4億9千万円を加算した額から法人税等の支払額8億2千万円を控除した額等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は2百万円となりました。これは主として、貸付金の回収(純額)21億2千万円から当社工場設備への投資などの有形固定資産の取得による支出20億8千万円を控除した額等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は37億4千万円となりました。これは主として、借入金の減少(純額)31億1千万円及び配当金の支払額5億8千万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|------------|----------|--------|
| 澱粉部門 | 10,362 | 96.5 |
| 糖化品部門 | 27,344 | 95.7 |
| ファインケミカル部門 | 1,696 | 89.0 |
| 副産物部門 | 5,155 | 99.5 |
| 合計 | 44,557 | 96.0 |

(注)1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|------------|----------|--------|
| 澱粉部門 | 13,247 | 94.5 |
| 糖化品部門 | 28,114 | 95.3 |
| ファインケミカル部門 | 1,749 | 94.4 |
| 副産物部門 | 5,085 | 98.1 |
| 合計 | 48,196 | 95.3 |

(注)1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当事業年度 | |
|----------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 三菱商事株式会社 | 47,026 | 97.6 |

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高は481億9千万円、営業利益は10億3千万円、経常利益は11億2千万円、当期純利益は9億9千万円となり、前年同期比減収減益となりました。これは、澱粉部門、糖化品部門とも販売が低調に推移したこと、更には引き続き企業間競争激化による販売単価下落及び原油価格の上昇の影響等から厳しい状況となったことによるものです。次期の見通しといたしましては、引き続き企業間競争激化によるコモディティ製品の利益率の低下及び販売数量の減少による影響から、売上高470億円、営業利益3億円、経常利益6億円、当期純利益4億5千万円を見込んでおります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場があげられますが、当事業年度における各相場環境とも収益を圧迫する状況となりました。次期の見通しといたしましては、各相場環境とも収益を圧迫する方向となることを予想しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、製造設備の更新及び製品品質向上に係る工事等の支出に対し、その資金の調達財源としては主として金融機関からの借入によっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高経常利益率を2018年度までに3%以上とし、配当性向35%を目安に配当することを目指しております。当事業年度においては、売上高経常利益率は2.3%となりました。これは、販売面、収益面とも厳しい状況となったことによるものです。また、配当性向につきましては当事業年度の業績や配当方針等を勘案のうえ、33.3%としております。なお、次期の見通しでは同利益率が未達成となっておりますが、主な要因は企業間競争激化によるコモディティ製品の利益率の低下及び販売数量の減少による影響が、当初の想定よりも厳しい状況が見込まれることによるものです。

4【経営上の重要な契約等】

当社と三菱商事株式会社との代理店契約の締結

昭和36年7月に当社の製品販売について三菱商事株式会社と代理店契約を締結し、現在に至っております。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の主な目的は、市場ニーズにタイムリーに応え、かつお客様の要望に応えた製品を迅速に開発することにあります。そのため、人々の健康と環境に配慮した製品の開発及びその高機能化・高付加価値化を推進するとともに、利用・用途開発研究を推進することにより新しい市場の開拓に取り組みました。また、製品品質及び生産効率の向上を図るために、最新の科学技術を適用した新製品・新技術開発にも積極的に取り組み、お客様の商品開発に繋がる提案を進めてまいりました。

当期の研究開発費の金額は2億3千万円であります。

次に、部門別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 澱粉部門

食品用加工澱粉分野において、さまざまなお客様のニーズに応えるべく、新たな食感を付与した澱粉やフライ食品用に適した澱粉など幅広く開発を行うとともに、各種タピオカ加工澱粉の用途開発を推進しました。

当部門における研究開発費は、7千万円であります。

(2) 糖化品部門

複数の新機能性糖質の開発を進めるとともに、種々のオリゴ糖の用途研究を推進しました。また、糖質の開発に必要な酵素生産菌の探索から培養、育種、生産酵素の基礎的諸性質の検討を進めました。特に、糖化品を原料とする新しい食物繊維の開発にも力を入れ、その生理機能の解明や用途開発を推進しました。

当部門における研究開発費は、1億3千万円であります。

(3) ファインケミカル部門

シクロデキストリンやオリゴ糖の誘導体の研究開発を進め、化粧品や医薬等への用途拡大に取り組みました。

当部門における研究開発費は、2千万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、主に既設生産設備の更新並びに製品の品質向上に係る工事を中心に実施した結果、設備投資の総額は20億7千万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

事業の部門別の設備投資は以下のとおりであります。

(澱粉部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に1億7千万円の設備投資を行いました。

(糖化品部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に5億8千万円の設備投資を行いました。

(ファインケミカル部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に1億2千万円の設備投資を行いました。

(副産物部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に3億2千万円の設備投資を行いました。

(共通部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に6億4千万円の設備投資を行いました。

また、富士・水島工場を除く共通部門等に2億1千万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(平成30年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | 事業部門別の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------------|--|---|-------------|---------------|----------------|-----------|-----|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (東京都千代田区) | 澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門 | とうもろこし加 工製品販売、 管理部門事務所 | 19 | 7 | - (-) | 99 | 5 | 132 | 65 [4] |
| 富士工場 研究所 (静岡県富士市) | 澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門 | とうもろこし加 工製品製造設 備、研究開発・ 管理部門事務所 | 2,600 | 4,403 | 1,285 (142) | - | 716 | 9,006 | 268 [33] |
| 水島工場 (岡山県倉敷市) | 澱粉部門 糖化品部門 副産物部門 | とうもろこし加 工製品製造設備 | 644 | 1,019 | 576 (86) | - | 190 | 2,431 | 76 [4] |

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の改修等

重要な設備の改修の計画は以下のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業部門別 の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了 | |
|------------------|-----------------|-------|-------------|---------------|--------|----------|----------|
| | | | 総額 (百万円) | 既検収額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 富士工場 (静岡県富士市) | 共通部門 | 排水設備 | 430 | - | 借入金 | 平成30年10月 | 平成33年10月 |
| 富士工場 (静岡県富士市) | 澱粉、副産 物、共通部門 | 生産設備 | 1,400 | - | 借入金 | 平成30年5月 | 平成35年10月 |

(3) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,600,000 |
| 計 | 25,600,000 |

(注) 平成29年6月28日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数を102,400,000株減少し、25,600,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 6,400,000 | 6,400,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,400,000 | 6,400,000 | - | - |

(注) 1 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は25,600,000株減少し、6,400,000株となっております。

2 平成29年6月28日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付けで株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年10月1日 | 25,600,000 | 6,400,000 | - | 1,600 | - | 327 |

(注) 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|--------------------|-----------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 3 | 10 | 28 | 32 | 1 | 1,112 | 1,186 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 202 | 91 | 32,704 | 9,262 | 1 | 21,690 | 63,950 | 5,000 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 0.32 | 0.14 | 51.14 | 14.48 | 0.00 | 33.92 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式1,481,035株は、「個人その他」に14,810単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

2 平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---------------|-----------------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-3-1 | 2,942 | 59.82 |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社) | 1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1) | 270 | 5.51 |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI - FULL TAX 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社) | TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1) | 233 | 4.75 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1) | 227 | 4.62 |
| 三和澱粉工業株式会社 | 奈良県橿原市雲梯町594 | 200 | 4.07 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7) | 139 | 2.84 |
| 堀内運輸株式会社 | 静岡県富士市鈴川中町4-23 | 102 | 2.07 |
| 堀内 篤 | 静岡県富士市 | 81 | 1.65 |
| 渡井 勲 | 静岡県富士市 | 30 | 0.61 |
| 日本食品化工従業員持株会 | 東京都千代田区丸の内1-6-5 | 21 | 0.43 |
| 計 | - | 4,248 | 86.37 |

- (注) 1 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。
- 2 当社は自己株式1,481千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合23.14%)を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。
- 3 次の法人から、平成27年3月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成27年2月27日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、受領日時点(株式併合前)の内容を記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------|------------------|-----------------|----------------|
| タワー投資顧問株式会社 | 東京都港区芝大門一丁目2番18号 | 3,520 | 11.00 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,481,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,914,000 | 49,140 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,000 | - | 一単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,400,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 49,140 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日本食品化工株式会社 | 東京都千代田区丸の内 1-6-5 | 1,481,000 | - | 1,481,000 | 23.14 |
| 計 | - | 1,481,000 | - | 1,481,000 | 23.14 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|--------|-----------|
| 取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月31日) | 24 | 60 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得株式 | 24 | 60 |
| 残存決議株式の総数及び価格の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 当社は平成29年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,481,035 | - | 1,481,035 | - |

(注) 1 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当に関する基本方針は配当性向35%を目安に、当社及び関係会社の業績、事業環境、財務状態を勘案の上、配当金額を決定することとしております。また、財務体質の強化を図りながら研究開発や製造設備投資に注力するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めてまいります。

上記の基本方針に基づき、当期の期末の配当金につきましては、1株当たり67円50銭の配当とすることいたしました。

なお、剰余金の配当は期末配当を年1回行うこととし、この配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成30年6月27日 定時株主総会決議 | 332 | 67.5 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 396 | 395 | 430 | 718 | 2,697 (604) |
| 最低(円) | 336 | 330 | 360 | 350 | 2,252 (452) |

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、第97期の株価については株式併合後(権利落後)の最高・最低価格を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,530 | 2,586 | 2,550 | 2,689 | 2,697 | 2,614 |
| 最低(円) | 2,320 | 2,421 | 2,437 | 2,600 | 2,435 | 2,381 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|------------------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 内部監査担当 | 高野 瀬 励 | 昭和33年10月14日 | 昭和57年 4月 三菱商事㈱入社 平成16年 6月 同社食糧本部油脂ユニットマネージャー 平成23年 4月 同社農水産本部副本部長兼油脂ユニットマネージャー 平成25年 4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長 平成26年 4月 同社執行役員 中国生活産業グループ統括 平成28年 4月 同社執行役員 関西支社副支社長 平成30年 4月 当社社長 内部監査担当 平成30年 6月 代表取締役 社長 内部監査担当(現) | (注)2 | - |
| 取締役 常務執行役員 | 総務・経理・ 情報システム 担当 | 伊藤 和 雄 | 昭和36年 1月 7日 | 昭和58年 4月 三菱商事㈱入社 平成15年 5月 同社化学品グループコントロールオフィス 平成18年 3月 同社化学品グループコントローラー 平成20年 4月 欧州三菱商會社社出向兼欧阿中東CIS統括付 平成23年 4月 三菱商事㈱コーポレート担当役員補佐 平成25年 4月 三菱商事フィナンシャルサービス㈱代表取締役社長 平成27年 4月 三菱商事㈱生活産業グループ管理部長 平成27年 6月 当社監査役 平成28年 4月 三菱商事㈱理事 生活産業グループ管理部長 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員) 平成29年 6月 取締役 常務執行役員 総務・経理・情報システム担当(現) | (注)2 | - |
| 取締役 執行役員 | 業務・調達・ 技術担当 | 鈴木 章 久 | 昭和34年 1月10日 | 昭和56年 4月 当社入社 平成18年 6月 工務部長 平成20年 4月 業務部長 平成24年 6月 技術部長 平成24年 7月 参与 技術部長 平成25年 6月 執行役員 技術・品質保証担当 平成26年 6月 執行役員 業務・調達・技術担当 平成28年 6月 執行役員 業務・調達・技術・品質保証担当 平成29年 4月 執行役員 業務・調達・技術担当 平成29年 6月 取締役 執行役員 業務・調達・技術担当(現) | (注)2 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|---|-----------|-------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 執行役員 | コモディティ 事業・プロダ クツ事業・海 外事業・経営 企画・営業担 当 | 刀襦館 次 郎 | 昭和41年12月 6日 | 平成 2年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成17年11月 平成20年 4月 平成21年 5月 平成23年 4月 平成24年 5月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成27年 1月 平成30年 4月 平成30年 6月 | 三菱商事(株)入社 Asia Modified Starch Co.,Ltd. 出向 Asia Citrix Co.,Ltd.出向 三菱商事(株)食糧本部澱粉・ビー ルユニット 同社食糧本部糖質ユニット 英国三菱商事会社兼独国三菱商 事会社出向 欧州三菱商事会社出向 三菱商事(株)農水産本部糖質ユ ニット 同社農水産本部糖質部 当社執行役員 経営企画担当 経 営企画室長 執行役員 コモディティ事業・ブ ロダクツ事業・経営企画担当 執行役員 コモディティ事業・ブ ロダクツ事業・海外事業・経営 企画・営業担当 取締役 執行役員 コモディティ 事業・プロダクツ事業・海外事 業・経営企画・営業担当(現) | (注)2 | — |
| 取締役 | | 藤 田 佳 久 | 昭和38年 7月15日 | 昭和61年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成22年 5月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成28年 4月 | 三菱商事(株)入社 同社飼料ユニット総括マネー ジャー 当社経営企画室長 取締役 九州担当 経営企画室長 三菱商事(株)澱粉・ビールユニッ ト総括マネージャー 同社糖質ユニット澱粉・ビール チームリーダー Asia Modified Starch Co., Ltd.社長 三菱商事(株)生活原料本部糖質部 長 当社取締役(現) 三菱商事(株)生活消費財本部製粉 糖質部長(現) | (注)2 | — |
| 取締役 (監査等委員) | | 村 松 隆 志 | 昭和25年12月11日 | 昭和50年 4月 平成13年 7月 平成15年 7月 平成17年 6月 平成20年 6月 平成23年 5月 平成27年10月 平成28年 6月 | 味の素(株)入社 同社アミノ酸部長 欧州味の素販売(株)取締役社長 味の素オムニケム(株)取締役社長 味の素トレーディング(株)代表取 締役社長 (株)ギャバン常勤監査役 (株)ジオコード常勤監査役(現) 当社取締役(監査等委員) (現) | (注)3 | 1 |
| 取締役 (監査等委員) | | 田 辺 研 一 郎 | 昭和40年 6月 5日 | 平成 7年 4月 平成15年 7月 平成28年 6月 | 第二東京弁護士会登録 中外合同法律事務所入所(現) 当社顧問弁護士 当社取締役(監査等委員) (現) | (注)3 | 0 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|------|-------------|----------|--|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | | 嶋津吉裕 | 昭和43年 8月10日 | 平成 3年 4月 | 三菱商事(株)入社 | (注)3 | - |
| | | | | 平成21年 4月 | 同社主計部予・決算管理チーム リーダー | | |
| | | | | 平成23年 6月 | 同社東アジア統括付兼三菱商事 (中国)商業有限公司財務審査信 息部長兼内部統制推進部長 | | |
| | | | | 平成25年 7月 | 三菱商事(中国)有限公司出向 董事CFO兼三菱商事(上海)有限 公司出向 董事CFO兼副総経理兼 | | |
| | | | | 平成28年 3月 | 三菱商事(株)東アジア統括付 三菱商事(株)経営企画部ポート フォリオ戦略室長 | | |
| | | | | 平成29年 4月 | 同社生活産業グループ管理部長 (現) | | |
| | | | | 平成29年 6月 | 当社取締役(監査等委員) (現) | | |
| 計 | | | | | | | 2 |

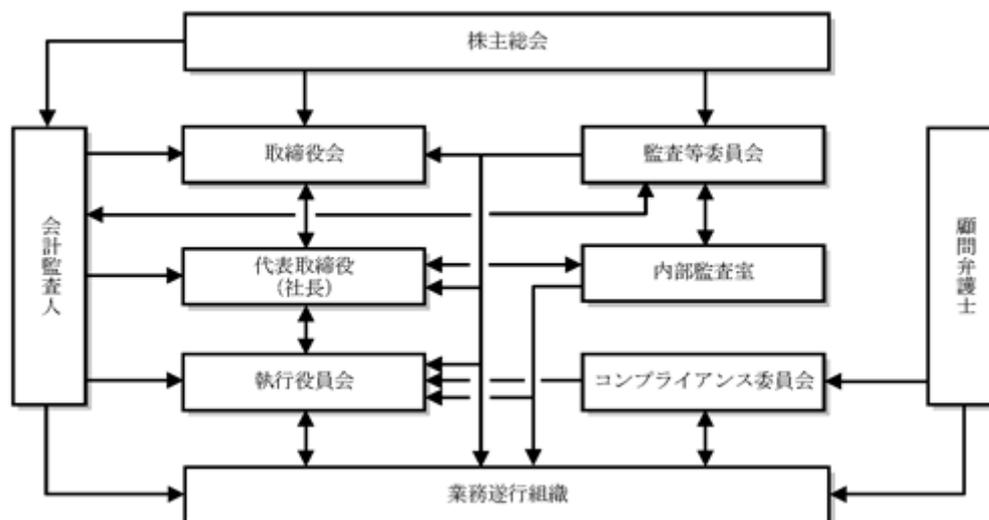
- (注) 1 村松隆志及び田辺研一郎の両氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成31年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成32年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、戸塚篤史(新素材事業推進・品質保証・研究担当)、堀哲二(監査等委員会担当)、伝田豊(生産担当 富士工場長)、伊藤剛(AMSCO担当)の4名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。



当社は、監査等委員会設置会社であります。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名の計8名で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、当社の業務執行状況の監督を主な役割としております。

執行役員会は常勤取締役4名、執行役員4名の計8名で構成され、業務執行機関として業務執行に関する重要事項の決定を主な役割としております。

監査等委員会は取締役3名（うち、2名が社外取締役）で構成され、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、事業報告書、計算関係書類の監査等を主な役割としております。

企業統治の体制を採用する理由

取締役会の監督機能をより一層強化するとともにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速かつ適切な意思決定を行うため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役に於いて次の通り決議し内部統制システムの整備を推進しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 複数の社外取締役の選任と執行役員制度を通じて、監督と職務の執行の分離を行うとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
- ・ 法令、定款及び社内規程を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」を堅持し、取締役及び使用人への周知を図る。
- ・ 財務報告の信頼性確保に必要な内部統制を構築し、適切に整備・運用するとともに、定期的に評価する。
- ・ コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議及び法令順守体制の整備、見直し並びに維持を行う。
- ・ 内部監査室によるモニタリング及び内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置及び再発防止策を講じる。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。
- ・ 上記情報の保存及び管理は、取締役が常時閲覧可能な状態で行う。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各リスクの管理責任者が、事業活動に伴うリスクを洗い出し、分析及び対応策を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから分析の上、その対応策を整備する。
 - ・重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、業務執行の決定の一部を取締役に委任する。また、権限に関する規程に基づき、執行役員を含む使用人への権限委譲を行うことで、効率的な職務執行を行う。
- (e) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・親会社との取引の実施及び取引の条件等については、特に公正性及び合理性に留意して職務執行を行い、定期的にそれが保持されていることを確認する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という。）として、監査等委員会担当執行役員及び同役員付の専任者を置く。
 - ・監査等委員会は職務の執行に必要な場合、内部監査室に対し指示・承認することができる。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助使用人の人選、異動、評価、処遇等の実施にあたり、監査等委員会の同意を得る。
 - ・内部監査室長の人選、異動、評価、処遇等の実施にあたり、事前に監査等委員会に報告し意見を聴取する。
- (h) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・補助使用人及び内部監査室所属の使用人は、監査等委員会の職務の補助をするにあたり、監査等委員会の指揮命令に基づき職務を行い、監査等委員以外の取締役及び使用人からの指揮命令を受けない。
 - ・補助使用人の人選に際し、監査等の実効性の確保の観点から、その経験、知識、能力等を考慮する。
- (i) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制
 - ・取締役及び使用人は、法定事項その他の定められた監査等委員会への報告を適時に実施するとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・取締役及び使用人より内部通報制度に基づき通報があったときは、遅滞なく監査等委員会にその内容を報告する。
- (j) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ・内部通報制度によって通報した者に対して、通報したことを理由に不利益な取扱いを行わないことを定め、周知するとともに適切に運用する。
- (k) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用やその前払等の請求があったときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じる。
 - ・緊急又は臨時に支出した費用、外部専門家の助言を受けるための費用及びその役割・責務に対する理解を深めるための知識の習得・更新のための研修費用等について請求があった場合にも適切に対処する。
- (l) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）は、必要があると認めるときは、執行役員会他の重要な会議に出席することができる。
 - ・選定監査等委員は、稟議書他の業務執行に係る重要な文書をいつでも閲覧することができるとともに、必要があると認めるときは、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - ・監査等委員会又は監査等委員が、取締役、使用人及び会計監査人と定期的に情報交換できる機会を確保する。
 - ・監査等委員会の監査等基準及び監査計画を尊重し、監査が円滑に実施できる環境の整備に協力する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

社長直属の内部監査室（兼務を含め7名）を設置し、業務遂行に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、内部統制システムの有効性を確認しております。

監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員である取締役は取締役会、執行役員会ほかの重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握するとともに独立した立場から意見表明を行うほか、内部統制システムの整備・運用状況等に対する監視、検証等を通じ、会社業務の適正性についての監査を行っております。

当社では常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会の活動の実効性を確保するため、補助使用人として執行役員と同役員付の専任者を置き、監査等委員会委員会の指揮命令に基づき監査業務のサポートを行っております。また、監査等委員会は内部監査室と定期的及び適時に会合を行い、内部統制に係る監査結果の情報共有を図ると共に必要に応じて調査、指示を出す等の連携に努めております。さらに、会計監査人とも定期的に監査の実施経過や結果の報告を受け、情報交換を行うほか、必要に応じて意見及び情報交換を行う機会を設け、連携を図っております。

なお、監査等委員3名は、会社経営、財務会計、監査業務、企業法務など企業経営を監査する上で必要な経験や知見のいずれかを有しております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は指定有限責任社員・業務執行社員の峯敬氏、坂上藤継氏であり、監査業務に係る補助者は公認会計士9名、公認会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

社外取締役

当社は、経営の公正性及び透明性を高めるとともに、経営監督機能を強化することを目的として社外取締役（監査等委員）2名を選任しております。

社外取締役の選任は、食品業界をはじめ関連業界に関する豊富な知識、経験又は法律、会計等に関する専門的知見の有無、また、東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき判断しております。

村松隆志、田辺研一郎の両氏と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はなく、また、両氏は東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。

なお、社外取締役の選任理由は以下のとおりです。

| 氏名 | 選任理由 |
|-----------|--|
| 村 松 隆 志 | 食品会社の経営者や監査役としての豊富な経験に加え、社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 |
| 田 辺 研 一 郎 | 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有し、また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 |

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) | 24 | 24 | - | - | - | 6 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | 2 | 2 | - | - | - | 2 |
| 社外取締役 | 12 | 12 | - | - | - | 2 |

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

上記表のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人分給与(賞与引当金の繰入額を含む。)を55百万円支払っております。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、当社所定の基準に従い決定しております。基準には基本報酬の算定方法を定めており、報酬審議委員会の意見を踏まえ、取締役会の決議によってこれを決定しております。

また、平成28年6月28日開催の第95期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額を年額230百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 301百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------|--------|-------------------|----------|
| (株)ヤクルト本社 | 16,901 | 104 | 営業政策上の保有 |
| 江崎グリコ(株) | 5,802 | 31 | 営業政策上の保有 |
| 亀田製菓(株) | 5,000 | 24 | 営業政策上の保有 |
| 大王製紙(株) | 19,228 | 27 | 営業政策上の保有 |
| ヤマエ久野(株) | 13,153 | 14 | 営業政策上の保有 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------|--------|-------------------|----------|
| (株)ヤクルト本社 | 8,554 | 67 | 営業政策上の保有 |
| 江崎グリコ(株) | 2 | 0 | 営業政策上の保有 |
| 亀田製菓(株) | 5,000 | 25 | 営業政策上の保有 |
| ヤマエ久野(株) | 13,807 | 17 | 営業政策上の保有 |

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の員数

取締役の員数については取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員は各5名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 33 | - |
| 連結子会社 | - | - |
| 計 | 33 | - |

| 区分 | 当事業年度 | |
|------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 34 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

また、監査法人の行う研修にも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,047 | 198 |
| 売掛金 | 1 11,862 | 1 11,371 |
| 電子記録債権 | 102 | 101 |
| 商品及び製品 | 3,274 | 3,516 |
| 仕掛品 | 1,935 | 1,967 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,528 | 2,410 |
| 繰延税金資産 | 476 | 422 |
| 短期貸付金 | 4,000 | 1,875 |
| その他 | 345 | 261 |
| 流動資産合計 | 25,572 | 22,125 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,945 | 2,819 |
| 構築物 | 402 | 451 |
| 機械及び装置 | 2 5,232 | 2 5,417 |
| 車両運搬具 | 11 | 14 |
| 工具、器具及び備品 | 217 | 230 |
| 土地 | 2 1,862 | 2 1,862 |
| リース資産 | 100 | 99 |
| 建設仮勘定 | 827 | 681 |
| 有形固定資産合計 | 3 11,600 | 3 11,577 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 45 | 45 |
| ソフトウェア | 198 | 256 |
| その他 | 67 | 66 |
| 無形固定資産合計 | 311 | 368 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 393 | 301 |
| 関係会社株式 | 371 | 371 |
| 繰延税金資産 | 897 | 1,019 |
| その他 | 178 | 182 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 1,837 | 1,870 |
| 固定資産合計 | 13,749 | 13,816 |
| 資産合計 | 39,321 | 35,941 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,203 | 1,204 |
| 短期借入金 | 3,610 | 3,500 |
| 未払金 | 1,401 | 1,375 |
| 未払法人税等 | 542 | 46 |
| 賞与引当金 | 1,107 | 970 |
| 役員賞与引当金 | 14 | 17 |
| 資産除去債務 | 38 | 38 |
| その他 | 296 | 213 |
| 流動負債合計 | 11,630 | 10,592 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,800 | 2,800 |
| 退職給付引当金 | 3,369 | 3,667 |
| 環境対策引当金 | - | 58 |
| 資産除去債務 | 231 | 195 |
| その他 | 69 | 56 |
| 固定負債合計 | 9,470 | 6,777 |
| 負債合計 | 21,100 | 17,370 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,600 | 1,600 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 327 | 327 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 327 | 327 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 400 | 400 |
| その他利益剰余金 | | |
| 建物圧縮積立金 | 187 | 176 |
| 構築物圧縮積立金 | 1 | 0 |
| 機械装置圧縮積立金 | 0 | 0 |
| 土地圧縮積立金 | 113 | 113 |
| 別途積立金 | 7,000 | 7,000 |
| 繰越利益剰余金 | 10,688 | 11,108 |
| 利益剰余金合計 | 18,391 | 18,798 |
| 自己株式 | 2,147 | 2,147 |
| 株主資本合計 | 18,171 | 18,579 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 98 | 57 |
| 繰延ヘッジ損益 | 49 | 65 |
| 評価・換算差額等合計 | 48 | 7 |
| 純資産合計 | 18,220 | 18,571 |
| 負債純資産合計 | 39,321 | 35,941 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 50,562 | 1 48,196 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 3,878 | 3,274 |
| 当期製品製造原価 | 4 38,840 | 4 38,390 |
| 当期製品仕入高 | 3,657 | 3,848 |
| 合計 | 46,376 | 45,513 |
| 他勘定振替高 | 2 2,909 | 2 3,038 |
| 製品期末たな卸高 | 3,274 | 3,516 |
| 製品売上原価 | 40,192 | 38,958 |
| 売上総利益 | 10,370 | 9,237 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 8,333 | 3, 4 8,198 |
| 営業利益 | 2,036 | 1,038 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 1 214 | 1 268 |
| 為替差益 | 81 | - |
| 受取ロイヤリティー | 1 59 | 1 63 |
| その他 | 60 | 75 |
| 営業外収益合計 | 416 | 407 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 109 | 70 |
| 固定資産除却損 | 119 | 119 |
| 環境対策引当金繰入額 | - | 58 |
| 為替差損 | - | 61 |
| その他 | 8 | 11 |
| 営業外費用合計 | 238 | 321 |
| 経常利益 | 2,214 | 1,124 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 - | 5 101 |
| 投資有価証券売却益 | 77 | 94 |
| 子会社清算益 | 89 | - |
| 特別利益合計 | 166 | 196 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 1 | - |
| 税引前当期純利益 | 2,380 | 1,320 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 678 | 365 |
| 法人税等調整額 | 50 | 42 |
| 法人税等合計 | 627 | 322 |
| 当期純利益 | 1,752 | 997 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 原材料費 | | 26,819 | 69.1 | 26,145 | 68.1 |
| 労務費 | | 2,625 | 6.8 | 2,505 | 6.5 |
| 経費 | 1 | 6,471 | 16.6 | 6,809 | 17.7 |
| 当期総製造費用 | | 35,916 | 92.5 | 35,459 | 92.4 |
| 社内振替高 | 2 | 2,848 | 7.3 | 2,962 | 7.7 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 2,003 | 5.2 | 1,935 | 5.0 |
| 合計 | | 40,768 | 105.0 | 40,358 | 105.1 |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 1,935 | 5.0 | 1,967 | 5.1 |
| 他勘定振替高 | 3 | 7 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 当期製品製造原価 | | 38,840 | 100.0 | 38,390 | 100.0 |

(原価計算の方法)

実際原価による等級別総合原価計算によっております。
 但し総原価より副産物評価額を控除しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 燃料瓦斯電力料(百万円) | 1,543 | 1,751 |
| 減価償却費(百万円) | 1,832 | 1,869 |

2 社内振替高は、二次加工原料に使用等の事由から製品受入後再び製造工程へ戻して加工処理する場合の製品勘定からの振替高であります。

3 他勘定振替高は、期末仕掛品の棚卸評価損による売上原価への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|----------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 建物圧縮積立金 | 構築物圧縮積立金 | 機械装置圧縮積立金 | 土地圧縮積立金 |
| 当期首残高 | 1,600 | 327 | 0 | 327 | 400 | 200 | 1 | 0 | 113 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | 12 | | | |
| 構築物圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 0 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 12 | 0 | - | - |
| 当期末残高 | 1,600 | 327 | 0 | 327 | 400 | 187 | 1 | 0 | 113 |

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|---------|-------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 7,000 | 9,095 | 16,811 | 2,146 | 16,592 | 127 | 76 | 51 | 16,643 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 172 | 172 | | 172 | | | | 172 |
| 当期純利益 | | 1,752 | 1,752 | | 1,752 | | | | 1,752 |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | 12 | - | | - | | | | - |
| 構築物圧縮積立金の取崩 | | 0 | - | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 29 | 26 | 2 | 2 |
| 当期変動額合計 | - | 1,593 | 1,580 | 0 | 1,579 | 29 | 26 | 2 | 1,577 |
| 当期末残高 | 7,000 | 10,688 | 18,391 | 2,147 | 18,171 | 98 | 49 | 48 | 18,220 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|----------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 建物圧縮積立金 | 構築物圧縮積立金 | 機械装置圧縮積立金 | 土地圧縮積立金 |
| 当期首残高 | 1,600 | 327 | 0 | 327 | 400 | 187 | 1 | 0 | 113 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | 11 | | | |
| 構築物圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 0 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 11 | 0 | - | - |
| 当期末残高 | 1,600 | 327 | 0 | 327 | 400 | 176 | 0 | 0 | 113 |

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|---------|-------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 7,000 | 10,688 | 18,391 | 2,147 | 18,171 | 98 | 49 | 48 | 18,220 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 590 | 590 | | 590 | | | | 590 |
| 当期純利益 | | 997 | 997 | | 997 | | | | 997 |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | 11 | - | | | | | | - |
| 構築物圧縮積立金の取崩 | | 0 | - | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 40 | 16 | 56 | 56 |
| 当期変動額合計 | - | 419 | 407 | 0 | 407 | 40 | 16 | 56 | 350 |
| 当期末残高 | 7,000 | 11,108 | 18,798 | 2,147 | 18,579 | 57 | 65 | 7 | 18,571 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前当期純利益 | 1,320 |
| 減価償却費 | 2,002 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 136 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 298 |
| 受取利息及び受取配当金 | 268 |
| 支払利息 | 70 |
| 固定資産除却損 | 119 |
| 固定資産売却損益（は益） | 101 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 94 |
| 環境対策引当金の増減額（は減少） | 58 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 491 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 156 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 50 |
| その他 | 138 |
| 小計 | 3,516 |
| 利息及び配当金の受取額 | 268 |
| 利息の支払額 | 69 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 824 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,890 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,082 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 132 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 147 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 129 |
| 短期貸付金の純増減額（は増加） | 2,124 |
| 長期貸付けによる支出 | 1 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 1 |
| その他 | 153 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 200 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,310 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 |
| 配当金の支払額 | 581 |
| リース債務の返済による支出 | 50 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,741 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 848 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,047 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 198 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 5～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等、環境対策に伴い発生する支出に備えるため、処分費用見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務(円建表示の仕入債務。但し為替差損益当社帰属の特約付)については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買掛金等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成の為に重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成していましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「受取ロイヤリティー」は、上記理由により当事業年度において区分掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた120百万円は、「受取利息」0百万円、「受取ロイヤリティー」59百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 11,583百万円 | 11,124百万円 |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 641百万円 | 545百万円 |

2 有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 機械及び装置 | 109百万円 | 109百万円 |
| 土地 | 6百万円 | 6百万円 |
| 計 | 116百万円 | 116百万円 |

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 62,655百万円 | 62,771百万円 |

4 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--|-----------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (6百万パーツ) (再保証) | 20百万円 | 金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (6百万パーツ) | 21百万円 |
| 金融機関等に対するAMSCO社の借入債務 (49百万パーツ) | 163百万円 | - | -百万円 |
| 上記の債務保証は、三菱商事(株)による債務保証を当社が再保証したものであります。 | | | |
| 計 | 184百万円 | 計 | 21百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 49,290百万円 | 47,026百万円 |
| 仕入高 | 23,586百万円 | 23,002百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 受取配当金 | 156百万円 | 216百万円 |
| 受取ロイヤリティー | 59百万円 | 63百万円 |

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 製造原価への振替高 | 2,861百万円 | 2,984百万円 |
| 販売費への振替高 | 39百万円 | 45百万円 |
| その他 | 8百万円 | 9百万円 |
| 計 | 2,909百万円 | 3,038百万円 |

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 発送・庫移費 | 3,576百万円 | 3,494百万円 |
| 販売手数料 | 787百万円 | 753百万円 |
| 保管費 | 524百万円 | 520百万円 |
| 給料賃金手当 | 1,179百万円 | 1,179百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 542百万円 | 508百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 14百万円 | 17百万円 |
| 退職給付費用 | 166百万円 | 166百万円 |
| 減価償却費 | 137百万円 | 131百万円 |

4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 279百万円 | 233百万円 |

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|----|---|---|
| 建物 | - 百万円 | 0百万円 |
| 土地 | - 百万円 | 100百万円 |
| 計 | - 百万円 | 101百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.2. | 32,000,000 | - | 25,600,000 | 6,400,000 |
| 合計 | 32,000,000 | - | 25,600,000 | 6,400,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.3.4. | 7,405,059 | 24 | 5,924,048 | 1,481,035 |
| 合計 | 7,405,059 | 24 | 5,924,048 | 1,481,035 |

(注)1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少25,600,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,924,048株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 590 | 24.0 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につき
 ましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 332 | 利益剰余金 | 67.5 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------|---|
| 現金及び預金勘定 | 198百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 198百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-----------------------|
| 1年内 | 112百万円 |
| 1年超 | 93百万円 |
| 合計 | 205百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金並びに電子記録債権は、その殆どが大手商社であります。経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券で時価のある株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、時価のない株式は、実質価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の大手商社及び銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 計上額(*1) | 時価 (*1) | 差額 |
|------------------|------------------|------------|------|
| (1) 現金及び預金 | 198 | 198 | - |
| (2) 売掛金 | 11,371 | 11,371 | - |
| (3) 電子記録債権 | 101 | 101 | - |
| (4) 短期貸付金 | 1,875 | 1,875 | - |
| (5) 投資有価証券 | 110 | 110 | - |
| (6) 買掛金 | (2,054) | (2,054) | - |
| (7) 短期借入金 | (500) | (500) | - |
| (8) 長期借入金 | (5,800) | (5,810) | (10) |
| (9) デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計を適用していないもの | (42) | (42) | - |
| ヘッジ会計を適用しているもの | (94) | (94) | - |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|
| 関連会社株式(非上場) | 371 |
| その他非上場株式 | 190 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 198 | - | - | - |
| 売掛金 | 11,371 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 101 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 1,875 | - | - | - |
| 合計 | 13,547 | - | - | - |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 短期借入金 | 500 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 3,000 | 400 | - | 2,400 | - | - |
| 合計 | 3,500 | 400 | - | 2,400 | - | - |

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式371百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式371百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|----|----------|------|----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 110 | 27 | 83 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| 合計 | | 110 | 27 | 83 |

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

当事業年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 129 | 94 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額 | 契約額のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------------|-------|---------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 1,005 | - | 42 | 42 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち 1年超 | 時価 |
|------------|---------------------|---------|-------|---------------|------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 3,864 | - | 94 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 82 | - | (注1) |
| 合計 | | | 3,947 | - | 94 |

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,604百万円 |
| 勤務費用 | 234 |
| 利息費用 | 21 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 8 |
| 退職給付の支払額 | 69 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,783 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,783百万円 |
| 未積立退職給付債務 | 3,783 |
| 未認識数理計算上の差異 | 115 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,667 |
| 退職給付引当金 | 3,667 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,667 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------------|---|
| 勤務費用 | 234百万円 |
| 利息費用 | 21 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 112 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 367 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております)

| | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-----------------------|
| 割引率 | 0.6% |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 賞与引当金 | 341百万円 | 297百万円 |
| その他 | 135 " | 125 " |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 476 " | 422 " |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 476 " | 422 " |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付引当金 | 1,031 " | 1,123 " |
| 資産除去債務 | 82 " | 71 " |
| その他 | 22 " | 39 " |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 1,136 " | 1,234 " |
| 評価性引当額 | 58 " | 58 " |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 1,078 " | 1,175 " |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 133 " | 128 " |
| その他有価証券評価差額金 | 43 " | 25 " |
| その他 | 3 " | 3 " |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 180 " | 156 " |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 897 " | 1,019 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% | 1.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 3.5% | 5.3% |
| 海外受取配当金源泉所得税 | 0.7% | 1.6% |
| 研究費等の法人税額特別控除 | 1.8% | 4.6% |
| 評価性引当額の増減 | 0.4% | 0.0% |
| その他 | 0.2% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.4% | 24.4% |

(持分法損益等)

| | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-----------------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 371百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 3,320百万円 |

| | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 439百万円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用です。
- ・本社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

- ・使用見込期間を取得から10年から50年と見積り、割引率は1.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ・使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

| | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|
| 期首残高 | 270百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 38百万円 |
| 期末残高 | 233百万円 |

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、とうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を事業内容としており、とうもろこし加工事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

b. 関連情報

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

| | 澱粉 | 糖化品 | ファインケミカル | 副産物 | 合計 |
|-----------|--------|--------|----------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 13,247 | 28,114 | 1,749 | 5,085 | 48,196 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 三菱商事株式会社 | 47,026 | - |

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-----|------------|---------|----------|-----------|-------------------|--------------------------|------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | 三菱商事㈱ | 東京都千代田区 | 2,044億円 | 物品の売買貿易 | 被所有 直接 59.9 | 当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等 | 製品の販売 | 47,026 | 売掛金 | 11,124 |
| | | | | | | | 製品・原材料等の購入 | 19,859 | 買掛金 | 476 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。

(2) 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-------------|------------------|---------|----------|------------|-------------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ | 東京都千代田区 | 26億8千万円 | 企業金融業 他 | なし | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 2,203 | 短期貸付金 | 1,875 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱商事エネルギー㈱ | 東京都千代田区 | 20億円 | 各種石油製品の販売 | なし | 燃料の購入 | 燃料の購入 | 1,869 | 買掛金 | 447 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 三菱商事フィナンシャルサービス㈱に対する利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しています。なお、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 三菱商事エネルギー㈱に対する燃料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事株式会社（株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はAsia Modified Starch Co.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

Asia Modified Starch Co.,LTD.

流動資産合計 2,654百万円
固定資産合計 2,738百万円

流動負債合計 577百万円
固定負債合計 103百万円

純資産合計 4,711百万円

売上高 7,037百万円
税引前当期純利益 1,001百万円
当期純利益 856百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,704円21銭 | 3,775円45銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額 | 18,220百万円 | 18,571百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 18,220百万円 | 18,571百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 4,918千株 | 4,918千株 |

| 項目 | 前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (2) 1株当たり当期純利益 | 356円26銭 | 202円82銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 当期純利益 | 1,752百万円 | 997百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,752百万円 | 997百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 4,919千株 | 4,918千株 |

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|-----------|--------|-------|-------|--------|-------------------|-------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 11,054 | 94 | 50 | 11,098 | 8,278 | 192 | 2,819 |
| 構築物 | 2,421 | 104 | 21 | 2,504 | 2,053 | 55 | 451 |
| 機械及び装置 | 55,955 | 1,680 | 1,678 | 55,957 | 50,540 | 1,488 | 5,417 |
| 車両運搬具 | 107 | 11 | 4 | 114 | 99 | 8 | 14 |
| 工具、器具及び備品 | 1,825 | 139 | 76 | 1,888 | 1,658 | 125 | 230 |
| 土地 | 1,862 | - | 0 | 1,862 | - | - | 1,862 |
| リース資産 | 201 | 40 | - | 241 | 141 | 40 | 99 |
| 建設仮勘定 | 827 | 1,875 | 2,020 | 681 | - | - | 681 |
| 有形固定資産計 | 74,256 | 3,946 | 3,853 | 74,349 | 62,771 | 1,911 | 11,577 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | - | - | - | 45 | - | - | 45 |
| ソフトウエア | - | - | - | 1,144 | 888 | 84 | 256 |
| その他 | - | - | - | 142 | 75 | 5 | 66 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 1,332 | 964 | 90 | 368 |

(注) 1. 当期増減額の内容は下記のとおりであります。

機械及び装置

糖化品及び副産物製造設備等の新設および更新に係る737百万円(富士工場 719百万円、水島工場 18百万円)であります。

2. 当期減少額の内容は下記のとおりであります。

機械及び装置

糖化品及び蒸気製造設備等の除却に係る958百万円(富士工場 887百万円、水島工場 70百万円)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 300 | 500 | 0.23 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,310 | 3,000 | 0.99 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 38 | 44 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 5,800 | 2,800 | 0.67 | 平成31年～34年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 69 | 56 | - | 平成31年～35年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 9,517 | 6,401 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 400 | - | 2,400 | - |
| リース債務 | 33 | 14 | 6 | 2 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 (目的使用) | 当期減少額 (その他) | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-----------------|----------------|-------|
| 貸倒引当金 | 3 | 0 | - | - | 3 |
| 賞与引当金 | 1,107 | 970 | 1,107 | - | 970 |
| 役員賞与引当金 | 14 | 17 | 14 | - | 17 |
| 環境対策引当金 | - | 58 | - | - | 58 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 1 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 195 |
| 普通預金 | 0 |
| 別段預金 | 1 |
| 小計 | 196 |
| 合計 | 198 |

ロ. 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 三菱商事株式会社 | 11,124 |
| 花王株式会社 | 35 |
| 協和発酵バイオ株式会社 | 15 |
| ミヤコ化学株式会社 | 10 |
| ヤマザキビスケット株式会社 | 5 |
| その他 | 179 |
| 合計 | 11,371 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 11,862 | 52,042 | 52,533 | 11,371 | 82.2 | 81 |

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

ハ. 電子記録債権

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 花王株式会社 | 101 |
| 合計 | 101 |

二．商品及び製品

| 品目 | 金額（百万円） |
|------------|---------|
| 製品 | |
| 澱粉部門 | 2,564 |
| 糖化品部門 | 398 |
| ファインケミカル部門 | 434 |
| 副産物部門 | 118 |
| 合計 | 3,516 |

ホ．仕掛品

| 品目 | 金額（百万円） |
|------------|---------|
| 澱粉部門 | 246 |
| 糖化品部門 | 1,248 |
| ファインケミカル部門 | 316 |
| 副産物部門 | 156 |
| 合計 | 1,967 |

ヘ．原材料及び貯蔵品

| 品目 | 金額（百万円） |
|------|---------|
| 原材料 | |
| 原料 | 1,637 |
| 修繕材料 | 371 |
| 補助材料 | 191 |
| 燃料 | 154 |
| その他 | 54 |
| 合計 | 2,410 |

ト．短期貸付金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---------------------|---------|
| 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 | 1,875 |
| 合計 | 1,875 |

負債の部
 イ.買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 三菱商事株式会社 | 476 |
| 三菱商事エネルギー株式会社 | 447 |
| 松林工業薬品株式会社 | 141 |
| 木曾興業株式会社 | 94 |
| 大日製罐株式会社 | 79 |
| その他 | 814 |
| 合計 | 2,054 |

ロ.未払金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 木村化工機株式会社 | 413 |
| 独立行政法人農畜産業振興機構 | 216 |
| 三菱商事株式会社 | 214 |
| ミナト流通サービス株式会社 | 204 |
| 瀬戸埠頭株式会社 | 176 |
| その他 | 2,525 |
| 合計 | 3,751 |

ハ.退職給付引当金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 未積立退職給付債務 | 3,783 |
| 未認識数理計算上の差異 | 115 |
| 合計 | 3,667 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 売上高(百万円) | 13,212 | 26,082 | 37,430 | 48,196 |
| 税引前四半期(当期)純利益(百万円) | 575 | 1,419 | 1,498 | 1,320 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 397 | 1,040 | 1,063 | 997 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 80.73 | 211.49 | 216.26 | 202.82 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|--------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 80.73 | 130.76 | 4.77 | 13.43 |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により当社ホームページ(http://www.nisshoku.co.jp/ir/bspl.html)に掲載いたします。(注)1 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注)1 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

定款第8条(単元未満株主の売渡請求)に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

3 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を実施し、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----------------------------------|--|---|-------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 平成28年 4月 1日 | 平成29年 6月28日 |
| | (第96期) | 至 | 平成29年 3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成28年 4月 1日 | 平成29年 6月28日 |
| | (第96期) | 至 | 平成29年 3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | 第97期 | 自 | 平成29年 4月 1日 | 平成29年 8月10日 |
| | 第1四半期 | 至 | 平成29年 6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第97期 | 自 | 平成29年 7月 1日 | 平成29年11月13日 |
| | 第2四半期 | 至 | 平成29年 9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第97期 | 自 | 平成29年10月 1日 | 平成30年 2月13日 |
| | 第3四半期 | 至 | 平成29年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書 | | | 平成29年 6月29日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

日本食品化工株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 上 藤 継

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本食品化工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本食品化工株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本食品化工株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。